

ディプロマ・ポリシー

- (1) 対象となる人を生活者として捉え、全人的に理解できる。
- (2) 高い倫理観を持って対象となる人を尊重し、その人々の権利を守ることができる。
- (3) 看護の専門的知識と技術を修得し、根拠に基づいた看護実践を行うことができる。
- (4) ユニバーサルな視野に立ち、保健・医療・福祉の動向に関心を持ち、保健医療福祉チームの一員であることを理解している。
- (5) 看護職として継続的に研鑽する姿勢を身につけ行動できる。

